

船舶事故調査報告書

令和4年6月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	令和3年5月10日 16時20分ごろ
発生場所	神奈川県葉山町森戸海岸沖 葉山灯台から真方位060° 650m付近 （概位 北緯35° 16.4′ 東経139° 34.2′）
事故の概要	水上オートバイSORAは、遊走中、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和3年6月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ SORA、0.2トン 230-54903 神奈川、大徳興業株式会社 2.87m (Lr) × 1.09m × 0.44m、FRP ガソリン機関、75.0kW、平成28年4月
乗組員等に関する情報	船長 44歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 令和3年1月19日 免許証交付日 令和3年1月19日 （令和8年1月18日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好、 気温 約21℃ 海象：海上 平穏、水温 約18℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人（以下「友人A、友人B」という。）と交替で操縦したり同乗したりしながら、令和3年5月10日、森戸海岸の砂浜（以下「本件砂浜」という。）沖で遊走していた。 船長は、1回目の操縦の際に、友人Bを同乗させ、本船を急旋回させたり転覆させたりして、落水することを楽しんでいた。 船長は、夕刻になり、海水が冷たくて寒いと言っていたものの、最

	<p>後に少しだけ操縦すると友人Aに告げ、単独で乗り組み、16時00分ごろ本件砂浜を出発し、本件砂浜西方沖で2回目の操縦を始めた。</p> <p>友人Aは、本件砂浜から本船を見ていたところ、16時20分ごろ、本船の速力が急に速くなったのち、船長が船尾方に落水したのを認めた。</p> <p>友人Aは、海面に頭部を出して浮いている船長を認めたものの、本船が惰性で沖の方に流されており、以前、船長が泳げないと話していたのを思い出したので、危険を感じ、付近にいたヨットの乗員に船長の救助を依頼したのち、しばらくして船長の姿が見えなくなった。</p> <p>友人Bは、16時24分ごろ携帯電話で118番通報を行った。</p> <p>船長は、17時05分ごろ海上保安庁から救助要請を受けた水難救済会所属船に救命胴衣を着用してうつ伏せで浮いているところを発見され、消防署の船舶により救助されて葉山港まで搬送、同港岸壁で待機していた救急車に移され、横須賀市内の病院に搬送されたものの、医師により死亡が確認され、死因は溺水による死亡と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長の家族によれば、船長は、特に持病はなく、自宅を出る際の体調は良好であった。</p> <p>友人Aによれば、船長は、本事故当時、Tシャツ及び半ズボンに救命胴衣を着用し、素足で乗船していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、本件砂浜西方沖において遊走中、本船の速力が急に速くなった際に船尾方から落水し、溺水したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、船長が本件砂浜西方沖において遊走中、本船の速力が急に速くなった際に船尾方から落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、遊走中、急な増速により落水することがないように安全な速力で操船を行うこと。

付図1 事故発生場所概略図

